

第1回 玉名市景観計画策定委員会 議事録（概要）

■開催日時・場所

平成26年11月18日(火) 13時30分～15時30分

玉名市役所 第一委員会室

■次第

1. 開会あいさつ
2. 委員長及び副委員長の選任
3. 報告
 - (1) 景観に関する市民アンケート調査の結果報告
 - (2) 景観ワークショップの実施報告
 - (3) 景観学習会の実施報告
4. 議題
 - (1) 景観計画の概要及びスケジュールについて
 - (2) 現況及び景観特性について
 - (3) 景観課題について
5. 今後の予定について
6. その他

■配布資料

1. 第1回玉名市景観計画策定委員会 次第
2. 玉名市景観計画策定委員会 委員名簿
3. 【資料1】玉名市景観計画策定委員会条例
4. 【資料2】報告資料（アンケート・ワークショップ・景観学習会）
5. 【資料3】玉名市景観計画の骨子案
6. 【資料4】玉名市景観計画策定スケジュール
7. 【資料5】第1回 玉名市景観計画策定委員会 資料
8. 【資料6】今後の予定

■会議風景



■出席者名簿

継承略・順不同

※名前の後ろに ◎：委員長、○：副委員長

区分	所属	役職	氏名	出欠席
学識経験者	崇城大学	教授	秋元一秀◎	○
学識経験者	熊本大学	准教授	田中尚人○	○
市議会議員	玉名市議会建設経済委員会	委員長	福嶋讓治	○
関係団体	熊本県建築士会あらたま支部	運営委員	楠本英弘	欠席
関係団体	玉名商工会議所	-	羽山眞澄	○
関係団体	玉名市商工会	観光部会長	森山耕治	○
関係団体	(一社)玉名観光協会	事務局長	柿添克也	○
関係団体	玉名市農業委員会	農業委員	本田多美子	欠席
関係団体	玉名市文化財保護審議会	副会長	前川清一	○
関係団体	高瀬まちづくり協議会	会長	矢田部知明	○
関係団体	玉杵名フォトサークル	副会長	坂本良臣	○
公募	一般公募	-	森辰興	○
公募	一般公募	-	津崎五記	○
行政	熊本県玉名地域振興局	景観建築課長	佐澤毅	○
行政	熊本県玉名地域振興局	維持管理調整課管理総務班長	堀口彰史	○
事務局	玉名市建設部	建設部長	藤井義三	○
事務局	玉名市建設部建設課	建設課長	礪谷章	○
事務局	玉名市建設部建設課	係長	神永和典	○
事務局	玉名市建設部建設課	主査	森田文子	○
事務局	玉名市建設部建設課	主任	川原三世子	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	福岡事務所	堀口悟	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	福岡事務所	山田快広	○
支援事業者	ランドブレイン株式会社	広島事務所	鈴木将光	○

■議事録

1. 開会あいさつ

(玉名市建設部長 あいさつ：省略)

2. 委員長及び副委員長の選任

■委員長の選任

福嶋委員より、事務局案の提示を求められ、「秋元一秀」委員を推薦。委員から異議無しとのことで、「秋元一秀」委員が委員長に選任された。

■副委員長の選任

事務局案として「田中尚人」委員を推薦。委員から異議無しとのことで、「田中尚人」委員が副委員長に選任された。

■委員長・副委員長挨拶

委員長	玉名に関わっているが、ここ数年低調になっていると自覚している。続けることの難しさと重要さをひしひしと感じている。景観は今までの長い先人の営みのもとでできているということ、それに対して今後計画をしなければならないことであるため、皆さんの長いスパンの想像力、ご意見がこの計画に重要になってくると思うのでご協力をよろしく願います。
副委員長	皆さんに長く愛される景観づくりということで、景観も大事だが、景観づくりのほうが大事だと思うので是非ご協力をいただければと思う。

3. 報告

(1)景観に関する市民アンケート調査の結果報告

(説明：事務局)

資料説明省略

委員	回収率が低いように思うが、一般的にどのくらいの回収率があるのか。
事務局	都市計画マスタープランでは約4割であり、今回とほぼ同じ回収率である。
委員	地域的、年代的なことを考慮して配布しているのか。
事務局	旧市町別の人口割合に応じて配布数を調整した。年齢は18歳以上を対象としている。

委員	どの地区も大体4割程度であったのか。
事務局	一番回収率が低い地区は横島地区で30.97%、一番高い地区は玉名地区で40.18%であった。
委員	回収はどのような方法であったか。
事務局	郵送配布で行い、返信用封筒による郵送回収で行った。
委員	自分の住んでいる地区はよく分かっているが、よそのことはよく分からないというのが、一般市民の考え方である。どうしても中心部への景観に目がいくため、偏りがあることを考慮する必要がある。
委員	天水では、景観についての評価が高い傾向が出ている。居住年数や地域ごとのアンケートの細かい結果については報告いただきたい。
事務局	詳しい傾向が分かる資料をご報告する。

(2) 景観ワークショップの実施報告

(説明：事務局)
資料説明省略

意見なし

(3) 景観学習会の実施報告

(説明：事務局)
資料説明省略

意見なし

4. 議題

進行：委員長

(1) 景観計画の概要及びスケジュールについて

(説明：事務局)
資料説明省略

委員 景観計画の策定に参加するのは2回目だが、景観計画と言うとよく分からなかったり、難しかったりして構えてしまうことが多い。やってみないと分からないことが多いので、まず事務局がどのようなことを用意しているのかを一通り説明してもらい、区切って何を具体的に考えなければならぬかを教えてもらったほうが進めやすいと思う。大事なのは今日の会議が終わった際に振り返りをまとめてもらうということ。最初から意見を求められても難しいので順次進めてもらったほうがよいと思う。

(2) 現況及び景観特性について

(説明：事務局)

資料説明省略

委員 玉名で一番高いのは二ノ岳（熊ノ岳）である。二ノ岳は 686m、三ノ岳は 685m で、二ノ岳は三ノ岳より 1 m 高い。三ノ岳はほとんど玉東町にはいる。固有名詞をもっており、玉名で一番高い所である二ノ岳（熊ノ岳）という名前をもっと使っていただきたい。

事務局 金峰山系と言ってしまうが、玉名にある熊ノ岳、三ノ岳という表現を使っていきたいと思う。

委員 「実山公園の視点場」という表現をされているが、熊ノ岳の頂上からの眺めはまた格別。玉名温泉、草枕温泉が眼下に見えてとても素晴らしい。金峰山系で表現してしまうとなかなか利用してもらいにくいと思う。

委員 熊ノ岳への登山口はあるのか。

委員 営林局からは木を切らなければ、登山道をつくって良いとのこと。三ノ岳からは子どもでも歩けるような整備がされている。熊本市の登山口は整備されておりお年寄りでも歩きやすい。玉名の登山口も整備していただければ、玉名に対する見方も変わってくるかと思う。

委員 イベントの景観に大俵まつりが上げているが、伝統的な祭というには年代が浅い。歴史ある祭をもっとわかりやすく系統立ててもらいたい。

事務局 そういった玉名市特有の非日常的な景観をひろっていき整理をしていきたいと思う。

委員 地図に落として見るとよい。

委員 干拓は重要文化財にも指定され、迫力もあり 5 km もあるのは全国的にもここしかなく素晴らしい。堤防の上に樹木がたくさんあり野鳥の住家になっていてそれも素晴らしいが、下から見上げるだけではなく、干拓堤防の上から干拓の状況を眺める、見る視点を変えて見る位置をつくるのも必要だ。

事務局 市民に愛着を持ってもらい、市外の人が訪れたいと思うよう、景観を見る場所の整備

やどこから見るのかということを計画していきたい。

委員 | 高瀬南部地区の計画範囲があるが、住民協定の区域図もあるとよい。
事務局 | 景観形成住民協定区域を表示する。

委員 | 景観まちづくり活動の現状の活動を把握しているのか。活動内容の分類もした方がいい。

事務局 | 21星の事業としてまちづくり委員会の活動がある。活動を休止している所もあり、各関係課に確認しながら活動の状況、現状を含めまとめているところである。

委員 | 玉名の景観のいいところを整理していただき大変わかりやすいが、これからは守り方について議論していくこととなる。大事なのは、誰が、どの人がという、関わっている主体を明らかにすることが大事である。田園風景は農家の方が耕してきたから繋がっている景観である。高瀬の蔵の風景も、商売が成り立ってきたから見える景観である。大事なのは誰がどう関わって守ってきたのかを明らかにすることである。

アンケートの2,000票のうち回答がなかった約1,300人に対して、(景観に興味を持ってもらう人を)増やしていくことが大事である。今携わっている方々はいいが、どの場所に関わりがない人がいるかを地図に落とし込むことが大事である。景観に関する興味は少ないがまちづくりに取り組んでいる人に景観のことも考えてもらうなど調整が必要である。21星の事業はすごくいい取り組みだと思う。小学校区で景観を考えていくのが基本になるので、アンケートの回答の傾向を地区ごとによく分析し地図に落とし込むことも大事になってくる。誰と関わった景観であるかを考えてほしい。

委員 | 資料の景観構造(伝統・行事)のところの伝統と行事は分けて整理した方がよい。

(3)景観課題について

(説明：事務局)

資料説明省略

委員 | 目的をしっかりと整理したほうがよい。

事務局 | 景観づくりの目的について、日常生活の中では普段景観を意識して見ていなかったが、今回玉名市景観特性を整理すると玉名には改めて景観の素材になる素晴らしい物がたくさん点在していると感じた。玉名市としては世界遺産を目指してはいないが、それよりもたくさんある景観素材を大事にしていく必要がある。景観計画策定を進める中で、市民の皆様の景観に対する意識の高揚をまず念頭に考えている。

どう守っていくかの手法だが、手法がはいると非常に分かりにくい面があるのでまずは皆様の意識を共有し、景観を起点とした景観づくりのきっかけをつくっていきたい。

最終的に玉名市として景観をどう守るかの方針や目的に繋がっていくと思う。

委員 干拓施設は、ストーリーによっては世界遺産にもなると思う。産業遺産だったら間違いない。どうストーリーを描いていくかが今後の課題だ。今日はいい点悪い点の共通認識は持てた。市の条例化が最終的なものだと思う。現状では共通認識をまとめ、玉名市内にどのようなものがあるか理解していく。その目的をよく捉えておくべきだ。

委員 シンプルに分かりやすくというのがもう少しほしい。景観行政団体となった市町村では、それぞれ特徴ある景観行政を進めている。玉名がそこまで至ってないということ。玉名市も特徴ある景観行政を進めるために景観行政団体と認められて計画を立てることが目的だと受け止めている。

事務局 今現在熊本県の計画の中で守られているのでいらないという意見もあると思うが、県の計画は県全域だが、玉名市は玉名市に合った独自の景観をどのように整理していくかを含めて計画条例を定め、玉名市らしい計画とはどういったものかを今一度市民の皆様と整理をしていきたい。

委員 景観計画を作ったからといって景観がよくなる訳ではない。個性ある景観を守る守り方が考えられたということで、その先が大事だ。玉名らしさを自覚することと、どうしたら玉名らしさが守れるかを一生懸命考えること。無関心な人になるべく減ってみんなで頑張れる地域になれば、景観を切り口にもっと暮らしやすくなったり、もっとみんなが幸せになったりすることが究極の目標だと思う。

らしさという言葉を大事にしていくと上手くいくと思う。長く住んでいる人も、よそから来た人もたくさんの人がフラットにものが言える場所を作っていただきたい。

委員 玉名らしさ、ストーリー作りとあったがその点についてはどうか。

委員 玉名らしさと聞かれたら考えてしまうことが多いと思う。玉名らしさ、みんなが代表的な場所を答えられるような方向に持っていきたい。

事務局 今後ある程度の強弱もつけながら玉名らしさを考える必要がある。

委員 関心をいかに高めさせるか。アンケートの回収率は4割弱しかない。広報で毎月景観を紹介したり、玉名百選をして住民の意識を掘り起こすことが必要。景観計画ができたから玉名百選をつくり宣伝をしてはどうか。

事務局 11月1日号～の広報誌で景観を考えようというテーマで連載している。広報誌のスペースに限られるのと、広報誌をご覧になる層も限られるので、できるだけ皆さんに景観について関心を持っていただけるような取組みをしていきたい。ホームページで学習会の様子なども紹介している。これからも紹介していきたいと思う。

事務局 私達も来年、景観百選とは名称は違うが同じような取組みを考えている。また次回その話はさせていただく。

事務局	資料 8 ページに玉名らしい景観ということで載せているが、他にもこんな景観があるというのがありましたらご意見をいただきたい。
委員	玉名には夏目漱石が小説草枕を書いた場所がある。草枕に関わっている旧天水町も載せてもらいたい。
委員	百景を選出する考えはあるのか。
事務局	案の段階ではあるが、来年玉名市が合併して十周年になる。そこも絡めて商工観光課サイドで「キラリ輝け玉名ブランド」という取組みをしている。それと連携して「キラリ輝け玉名景観ブランド」という景観のブランド化を市民から募集して、冊子等にまとめる取組みを計画の段階だが考えている。計画を取りまとめることに絡めて市民の皆様にもう一度見直していただける機会を設けられたらと思う。
委員	この委員会が 1 年間なので最後にそういうことができたらいいと思う。
委員	毎年 10 月～11 月の市民文化祭で私達の写真サークルが玉名あれこれというタイトルで玉名市にある私達が見落としそうな景観や建造物を毎年 12～13 点展示している。毎年 2～3 人の方からこんな所あったかなというお話をいただく。今出たような話で私達も力づいたので紹介した。
委員	そのような活動と協力体制を取ると良い。
事務局	色々な立場の方から意見をいただき見直しをしてテーマ性をもった景観計画を作っていきたい。
委員	アートポリスの景観奨励賞を受賞した尾田の丸池が載ってないので付け加えたらいいと思う。20 年前にあった玉名百選では人物まで選ばれていた。景観だけでは絞りにくいので人物や伝統文化も選べば市民の関心も出て盛り上がるのではないかと。
事務局	景観と言うと風景や建物しかイメージできないが、先ほど言われたように人物や祭りもそうだが部門分けをして皆様が参加しやすいように進めていきたい。
委員	景観形成に向けた問題点があまりにも一般的な課題だけ挙げられている。ここで共通認識をしっかりと持たせて次のステップに進むといった大事なパートなのでしっかり整理をしたほうがよい。 前程から県の景観計画に守られているという話があるが、実際は守られていない。景観形成区域を絞り、細かい基準を決めて市民が共通認識を持ち動いているわけではないので。基準自体も曖昧だ。課題が今後の方向性を決める重要なところであるため再度整理したほうがよいと思う。景観計画を策定しても市民の意識がないと難しい。できるだけ市民を巻き込んで考えてもらおう仕掛けをどんどんしていくべきだ。写真コンクールや絵画募集をする等考えてもらいたい。

事務局	課題については第2回でも再度詳しく整理をして議論をしていきたい。今日は頭出しという形で提示したがもう少し整理していくつもりである。
委員	景観計画区域の指定をどう考えるかは委員に意見はいただかなくてもよいのか。事務局で今後提示をしていくのか。
事務局	今ご意見をお持ちでしたら参考にして整理をして提示していく。
委員	行政がはいると玉名市全体をみてしまうが、地元の人しか分からないようなよいところ、小さなところで路地や裏道でもいいのでそのような場所も入れてもいいのでは。市民の意見が取り入れられるようなものになれば。
委員	本当に今守らなければならないのは人がいなくなってしまったところ。担い手や関わり合いを持った人がいないところをどう守るかを議論しなければならない。そこを行政としてやってもらいたい。景観というと狭くみえるが、文化財も農業も何でも景観なので色々な部局が連携してもらいたい。玉名は史跡が有名だが景観とはいいにくいので感じ取ってはいただけない。そういったことを考えて総合行政で県の方で指導していただいたり、関連部局で議論していただいたりというのを検討してほしい。
事務局	策定委員会に部会というものを設けており、13課の職員を交えて関係課会議を一度開いた。部会の予定であるが、企画部局はもちろん環境整備、農林水産政策課、商工、住宅、建築課、支所からも1名ずつ参加する予定だ。玉名の場合はみかん畑、干拓、田園など農業と切っては切れない景観がある。同じように文化財もだが、そういったことを含めて庁内の関係部局、幅広い部局の方達に参加、意見をいただくようにしていきたいと思う。
委員	玉名に空き家バンクがあるが登録するのに非常に書類が面倒くさい。お世話をした方がそういった経緯でやめられたことがある。簡略化をして登録しやすくしてほしい。15日に大俵ころがしという行事があったが、年に1~2回草を切るが、何でも市がお金を出して業者を雇うのは難しいと思うので地域の人に参加してもらい、それに対して補助、手当を出して維持していかなければいけないと思う。今からは行政に頼るよりも地域に力を貸してもらおう形で進めていかないといけない。
委員	県の景観の推進で水と緑というのがあがっており、どこの地域でも含まれることだと思うが、玉名の景観のポイントは水と緑、菊池川を中心としたものや、海に面した部分があり、そこと一緒にして文化的なものが形成されている。そこを市民に対しての景観のイメージづくり、ストーリーづくりができるのではないかと。今度の委員会でも検討していきたい。

5. 今後の予定について

(説明：事務局)

資料説明省略

委員	スケジュールに関して、策定委員会が 6 回しか開催されないが、6 回で意見がまとまるのか
事務局	庁内の各部会に市民団体も参加していただく機会を設けたい。各委員会に皆様の意見を出していただくようなご提案を事務局からしていき進めていく。これから 1 年間という短い期間ではあるが、委員会開催時以外でもご意見を事務局までいただけたらと思う。それを踏まえてご提案もさせていただく。

6. その他

意見なし